# 令和3年度第3回 立川市介護保険運営協議会会議録

令和3年11月17日(水)

立川市福祉保健部介護保険課

■ 日時:令和3年11月17日(水曜日)午後4時~5時

■ 場所:立川市役所 2階 208・209会議室

■ 出席者: (敬称略) [ ◎会長 、○副会長 ]

◎ 日本社会事業大学 教授

○ りは職人でい 南雲 健吾

弁護士 岡垣 豊

下垣 光

税理士 有馬 達也

社会福祉法人立川市社会福祉協議会 安藤 徹

東京都多摩立川保健所 小林 冬子

至誠特別養護老人ホーム 鈴木 篤

老援団幸町居宅介護支援事業所 峰岸 康一

立川訪問看護ステーションわかば 尾崎 多介代

市民公募(第1号被保険者) 西村 徳雄

市民公募(第1号被保険者) 八木 和夫

市民公募(第2号被保険者) 石川 恭子

市民公募(第2号被保険者) 宮本 直樹

## 「職員 ]

保健医療担当部長 吉田 正子

介護保険課長 高木 健一

介護保険課介護給付係長 竹内 亜喜

介護保険課介護保険料係長
山口 智子

介護保険課介護認定係長 名越 康行

介護保険課事業者係長 高瀬 邦也

高齢福祉課長 小平 真弓

高齢福祉課業務係長 永山 一徳

高齢福祉課在宅支援係長 石垣 裕美

高齢福祉課介護予防推進係長 丸山 清孝

高齢福祉課地域包括ケア推進係長 伊藤 和香子

○会長 ただいまから令和3年度第3回介護保険運営協議会を開催する。緊急事態宣言は 解除されたが、なるべく短時間で会を進行したいと考えているので、ご協力のほど お願いしたい。

# 〈 新任委員のあいさつ 〉

- ○会長 それでは、次第に従って進めていく。はじめに、報告事項の1点目、第7次高齢 者福祉計画・第7期介護保険事業計画の令和2年度末時点の振り返りについて、事 務局から説明する。
- ○業務係長 資料1と資料5に基づいて説明する。まず、資料1は第7次高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画の第7章の2に計画の「進行管理」を定めており、74施策における実績数値やその数値に至った理由、取り組みについての課題等を担当課に調査し、集約したもの。

次に、資料5は第7次高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画「令和2年度振り返り報告書」を各委員へ事前に送付し、寄せられた質問とその回答を集約したもの。では、資料5の掲載順に沿って、担当から説明をしていく。

○業務係長 まずは、A委員からの質問3点に以下のとおり回答する。

#### ○業務係長

【質問】施策19 地域福祉コーディネーターによる地域づくりの推進について成果も出ていて、オーバーワークで手が回らないという事は、増員していれば、もっと成果が出せたという事か。それならば、なぜ増員しなかったのか、理由は何か。どうすれば増員できるのか。

## 【回答】

地域福祉コーディネーターの活動の裾野が徐々に広がり、地域課題も多様化し、地域づくりから個別相談まで対応していると、1地区1名の配置状況では地域づくりに取り組む時間が少なくなってしまうという課題が年々大きくなっている。来年度、市は重層的支援体制整備事業に移行することを予定しているが、重層的支援体制整備事業に移行するうえで地域福祉コーディネーターの増員を検討。なお、本質問はB委員の施策19に関する質問と同内容となる。

## ○在宅支援係長

【質問】施策23 地域包括支援センター等での総合相談支援について

多くの相談件数に対応しており高く評価できる。

令和2年度の総合相談件数の実績数値に、民間の居宅介護支援事業所へ市民から相談があった数値は含まれるか。

第1次の相談窓口機能だけなら民間の居宅介護支援事業所でも担ってもらえたのではないか。または、すでに担っていたのではないか。民間でできることは、民間でやってもらい、裾野を広げる方が、効率的で、市民の利便性も向上し、地域包括ケアの推進にも繋がると考える。民間の居宅介護支援事業所側への協力依頼は難しいのか。

#### 【回答】

総合相談件数は、地域包括支援センターと福祉相談センターが受けた件数になっており、居宅介護支援事業所での相談件数は含まれていない。委員ご提案の居宅介護支援事業所に初期相談対応を委託する件については、委託方法や相談受付後の対応をどこまで求めるのか、市民が居宅介護支援事業所に相談したいのか、総合相談窓口として相談したいのかの区別など精査が必要であると考える。今後、第9次高齢者福祉計画策定に向けて、市民ニーズ調査を実施し、居宅介護支援事業所と協議を行うことを検討する。

#### ○事業者係長

## 【質問】施策65 地域密着型サービスの整備について

小規模多機能型居宅介護事業所を整備できたことは高く評価する。一方で、 地域福祉サービスセンター内で行っている通所介護サービスを、看護小規模多機 能型居宅介護事業所へ移行するなどして、更に整備を加速する事は、令和2年度 段階では検討しなかったのか。このような移行は、既存利用の市民がいるため、 サービス提供を担えるかの事業者側の都合もあるので簡単な話ではないとは思う が、年数を掛けても長期ビジョンで検討の余地は無いのか。そもそも、床面積な ど物理的に無理があるのか。

## 【回答】

地域福祉サービスセンターを看護小規模多機能型居宅介護事業所に転換することは福祉保健部内で検討したが、通所介護事業所として設計された地域福祉サービスセンターのレイアウトや宿泊サービスを提供するにあたって様々な課題があるため見送った。

看護小規模多機能型居宅介護事業所の整備については、第8期介護保険事業計画に従い、令和3年度に公募を実施している。

今後の詳細については、地域のニーズなどを踏まえながら検討することとなる。

○業務係長 次に、C委員からの質問等2点に以下のとおりに回答する。

# ○業務係長

# 【ご意見】施策22 民生委員・児童委員の活動支援について

私の地区では、3名の欠員となっている。来年は一斉改選の年になり、後任者 の問題もあるため、多大なる支援を希望する。

#### 【回答】

来年は一斉改選で退任される委員も多くいるため、民生委員推薦会の随時開催など、退任される委員の後任補充だけでなく、現在欠員となっている地区の欠員補充にも努める。

また、民生委員・児童委員の日常の活動についても引き続き支援していく。

## 【質問】施策33 災害時の助け合いの仕組みづくりについて

民生委員、児童委員は要支援者名簿を持っているが、他の関係機関等との連 携についてどのように考えているか。

#### 【回答】

災害時、民生児童委員の方のみでの安否確認・避難支援では多大な負担となるため、主に自治会と連携して安否確認等を行っていただくことを想定している。そのため、日頃から自治会との積極的なコミュニケーションをとっていただくことや、地域での防災訓練に参加していただきたいと考えている。

○業務係長 次に、B委員からの質問等6点に以下のとおりに回答する。

## ○業務係長

## 【質問】施策9 老人クラブ活動の支援について

役員のなり手がいないことの原因に、事務負担も一因としてあると思われる。 目標に事務負担軽減の情報共有を積極的に行うことを挙げられているが、負担の 軽減はできているのか。

#### 【回答】

役員の事務負担のうち立川市への補助金の申請事務に限っての回答となるが、 補助金説明会にて申請書入力代行業者の事例等の紹介をしている。また、個別 相談の折に、決算書作成が容易な帳簿のつけ方を丁寧に説明している。このよ うに会計を引き受けた方への情報提供やフォローを実施し負担の軽減を図って いる。

その一方、老人クラブ会員の平均年齢は年々上がっており、90代の方が80代の方に役員を引き継ぐような状況が事務を負担に感じる一因にもなっていると推察される。老人クラブは任意団体のため、運営に行政が介入することはできないが、役員の高齢化および役員のなり手がいない状況は折に触れて東京都福祉保健局へ伝えている。

【質問】施策19 地域福祉コーディネーターによる地域づくりの推進について 地域福祉コーディネーターは、地域づくり、地域の課題解決支援に必要。現 実的にオーバーワークということが評価されているが、増員の計画はあるか。

## 【回答】

冒頭のA委員への回答と重複するため、説明は割愛する。

## 【ご意見】施策39 緊急通報システム事業の実施について

「あんしん見守り支援事業」を利用している。「介護保険制度と高齢者のサービスのしおり」では、よくわからず見過ごしていたが、あることから、立川市のホームページで知った。イラストを入れるなどもう少しわかりやすく、周知の方法を検討いただければ良いと思うが、いかがか。

#### 【回答】

「あんしん見守り支援事業」をご利用いただき、大変感謝申し上げる。 現行のホームページでは、本文による当該事業の説明に加え、参考資料として 添付ファイルに「事業案内」の中で詳しく説明しているものがある。また、あ んしん見守り機器として登録されている各種メーカ―の製品を機能、取り付け 場所、費用などその製品の写真付きでの資料も添付している。

一方で、「介護保険制度と高齢者のサービスのしおり」での当該事業の説明 は文章のみとなっており、分かりにくい面もあるので、あんしん見守り機器が イメージできるようなイラストの挿入など、申請をご検討される方にとって、 よりわかりやすいものになるよう、努めていきたいと考える。

#### ○介護予防推進係長

【質問】施策61 認知症への理解を深めるための取組について

コロナ禍であっても、多くの方の養成ができたと思う。オンラインによる講座はどのくらいの頻度で実施したか。また、今後も予定はあるか。

#### 【回答】

令和2年度の認知症サポーター養成講座のうち、オンラインで実施されたの

は小学校1校、高等学校1校、企業1社の計3件。施設の回線や機器の問題により動画がスムーズに流れないなどの支障がある場合もあったが、今後も需要に応じて実施していく予定。

## 【質問】施策64 認知症支援のための関係機関との連携について

認知症初期集中支援チーム事業について、事前提出書類不要の懇談会を行う というのは良いと思うが、実際に懇談会を行い、医療機関につながり、終結に 向かったケースはどの程度あるか。

## 【回答】

懇談会については、初期集中支援チーム事業と同じく医療と繋がっていないために、支援が困難となっているケースや、介護サービスや医療につながっているものの、認知症の行動・心理症状により対応に苦慮している担当ケアマネジャー等に対して、多職種によるアセスメントやアドバイスを行うケースなど、対象要件を限定せず利用できるようにしている。そのため、終結の形は様々だが、受診拒否により、支援が困難だったケースが、訪問診療やあんしんセンターと繋がったり、認知症の症状により対応に苦慮していたケースが、解決に繋がったケース等、すべてのケースで個別解決が図れており、相談したケアマネジャー等からは、相談して良かったとの意見が出ている。

#### ○介護予防推進係長

#### 【質問】施策1 一般介護予防事業の推進について

高齢者の移動支援の取組は、どのように進めているか。会場までの送迎があれば、参加しやすくなると思うがどうか。

#### 【回答】

地域体操クラブについては、終了後に自主グループとして活動することを目的としているため、独力で会場まで行ける方を対象としているが、健康体操などの地域の身近な通いの場を増やす事で、可能な限り移動の負担を少なく利用できる体制を整えていく。

また、近隣への会場までの移動が困難な方については、介護予防・生活支援 サービスにおける送迎のある通所型サービスや訪問型の短期集中型サービスに よる機能訓練などを利用することで、心身の機能維持を促進するように周知す る。

○業務係長 次に、D委員からの質問等3点に以下のとおりに回答する。

## ○業務係長

# 【ご意見】施策7 生きがい活動の支援について

令和2年度末時点での振り返り(課題など)について、令和2年度が、第7次高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画の最終年度となっているため、3年間の当初目標に対する総括数値とその背景を示してほしい。単年度の活動状況は、令和元年、令和2年度共に活動状況として、しっかり数値が報告されているが、最終年度では、総括数値がなかったため、数値目標がある場合は、それに呼応する表現を含めてコメントすると、より丁寧な表現で解りやすくなると思う。

平成30年度から令和2年度の目標数値に対して、3年間の実績値を補足されると、当初計画に対し、達成・未達成状況が解り、それぞれ環境の変化などの原因やその理由を推測することで、次につながると思う。よって、他の施策番号にも共通するが、できれば、数値目標がある場合は、総括数値・その原因または理由・今後の課題をコメントされると、より前向きで理解が深まると思う。

#### 【回答】

生きがい活動の支援につきましては、新型コロナウイルス感染症の対応下で 事業の緊急性の低さから休館や休講などが多く発生したため、数値を基準とし た総括が難しい状況だった。今後は、数値の分析自体が難しい場合、なぜ難し いかについて記載するようにする。

#### ○在宅支援係長

## 【ご意見】施策23 地域包括支援センター等での総合相談支援について

本年度第2回の介護保険運営協議会で説明があったとおり、令和3年12月から試行的実施となっている。メールやオンラインでの総合支援体制整備は、時代の流れにも沿い、非常に良い取り組みだと思う。

今後は、試行的実施から、さらなる課題を抽出し、工夫と関係者の協力によって、一段の体制整備が図られ、拡大発展することを期待する。

## 【回答】

地域包括支援センターのメール相談、オンライン面談にかかるお褒めの言葉 をいただきありがとうございます。

12月からの施行に向けて、Q&A集の作成を行っている。また、今後は、情報セキュリティポリシーに配慮して実施していく。

## ○業務係長

【ご意見】施策36 介護保険施設等との協働による取組の推進について

『[防災課] 協定を締結した施設の設備や機能の確認が出来ていないため、 避難所指定に至っていない。』とのコメントは、令和元年度(平成31年度) と同様。目標では、『協定を締結した施設の避難所指定を進めるため、庁内関 係部署と連携を図り設備や機能の確認を行う。』とあり、厳しい表現になるが、 本施策は、この3年間全く進行していなかった。ということになる。

災害時の防災協定はそれなりに意味があると思うが、同時に避難所の位置づけにおいても、早急に確認を行い、問題点を抽出して、施設等の改修が必要な場合は、いつまでにそれを行い、避難所として機能できるかという工程表を作成し、万が一のための準備を早急に進めるべきと考える。優先事項として早急に行動を起こされることを期待する。

## 【回答】

「災害時における災害活動等の支援に関する協定」を締結することにより、 災害時における高齢者避難者等の緊急受け入れをはじめ、支援物資提供拠点と しての場所の提供や車両の貸し出し等の支援協力を受けることができる施設に ついては、着実に増えており、介護保険施設等との災害時の協力体制づくりを 進めている。

協定締結後の運用面での検討や福祉避難所としての指定に向けての検討については、人的体制も含めて、関係部署と調整・検討していきたいと考えている。

○業務係長 次に、E委員からの質問に以下のとおりに回答する。

## ○介護予防係長

## 【質問】施策1 一般介護予防事業の推進について

身近な場所の確保が困難というのは、新型コロナウイルス感染症の影響だけでなく、そもそも会場がないということも考えられるのか。この施策だけでなく、もし感染症のことがなかったら、どんな結果になったのか。目標を達成できたのか。

#### 【回答】

会場の確保については、地域体操クラブから自主グループとなった団体がすでに使用しているなど、年々無償で使用できる場所が少なくなっているため難しくなっている。なるべく地域の中で場所が偏らないよう選定しているが、今後確保できる会場が見つからない場合には、活動する時間や曜日が重ならないよう同じ場所を使用するなど方法を検討する。

感染症の影響については、一般介護予防事業では地域体操クラブなど感染症対策を徹底して実施しており、目標は達成したが、介護予防・生活支援サービスでは新型コロナウイルス感染症の影響で利用件数が減少するなどの影響がみられた。また、三密状態を防ぐため自主グループの活動自粛や外出自粛によるADLの低下、筋力低下による転倒骨折の影響が報告されていることから、短期集中サービスや地域リハビリテーション活動支援事業等の周知を行い、プレフレイルからフレイルへの進行防止、筋力低下や骨折防止の早期改善を図る。

なお、緊急事態宣言解除前後から、介護予防・生活支援サービスの利用も増加傾向となり、体操などの自主グループの多くの団体で活動を再開している。

○業務係長 F委員からの質問等8点に以下のとおりに回答する。

# ○在宅支援係長

【質問】施策23 地域包括支援センター等での総合相談支援について 予防プラン作成件数(年度末)1,806件 とあるが、

- ① 介護予防サービス支援計画と総合事業の内訳
- ② 地域包括支援センターと居宅介護支援事業所への委託の内訳をお示し願いたい。

#### 【回答】

予防プラン作成件数の内訳は、以下の通り。

① 介護予防サービス支援計画と総合事業の内訳

介護予防サービス支援計画	1,018件
総合事業	788件
合計	1,806件

② 地域包括支援センターと居宅介護支援事業所への委託の内訳

	介護予防サービス 支援計画	総合事業
地域包括支援センター(直営)	401件	349件
居宅介護支援事業所(委託)	617件	439件
合計	1,018件	788件

# ○介護予防推進係長

【質問】施策37 介護予防・生活支援サービス事業の実施について

介護予防・生活支援サービス事業負担金支払い延べ件数

訪問型サービス 7,886件

通所型サービス 9.319件

短期集中型サービス 83回 とあるが、

短期集中型サービスのみ回数となっており、単位が異なる理由は何か。1件が12回のサービスという補足が必要ではないではないか。

#### 【回答】

短期集中サービスの単位については、2月~3月に利用を開始した場合に年度を跨ぐため、年度ごとの利用実績として回数表記としている。ただし、ご指摘のとおり1件が全12回のプログラムとなっているため、今後は補足表記を記載する。

#### ○業務係長

【質問】施策42 おむつ給付助成事業の実施について

支給パック数 24,926枚→24,504枚。とありますが、パック数であれば、24,926パックまたは袋が、妥当と思われる、いかがか。

#### 【回答】

委員のご指摘のとおり、おむつ1枚ではなく、給付時の状態として、複数枚のおむつが梱包されているため、単位は枚数ではなく「袋」での表記が正しい。 現状の表記が不適切であったことをお詫びするとともに、今後は「袋」での表記に改める。

#### 【質問】施策47 日常生活自立支援事業の推進について

日常生活自立支援事業

相談件数(初期相談)95件

契約件数 135件 とあるが、相談件数を契約件数が上回る理由は。

#### 【回答】

日常生活自立支援事業の契約件数は新規契約件数ではなく、継続契約者も含む、年度末時点での総契約数となっている。

契約後は、解約(本人死亡、成年後見制度への移行等)とならなければ、基本的に年度を越えても契約が継続される。

# ○在宅支援係長

## 【質問】施策48 成年後見制度の普及と推進について

申立て相談を受けた後、申立て後に、お亡くなりなる事例が数件あった、とあり、原因は、もう少し早い段階で支援者に繋がることが課題であるとあるが、申立ての時期が遅かったのか、相談受理後の対応が遅れたのか。

## 【回答】

担当としては、「申立ての時期が遅かった」と分析している。介護サービス 利用等において親族などキーパーソンが不在である、親族がいてもキーパーソ ンとなりえない高齢者がいる場合は、早い段階で、成年後見制度利用が必要か どうか、判断いただき、専門支援機関につなぐことができると良いと考えてい る。

必要な人に、必要な支援が行き届くように、成年後見制度利用促進計画を策定中であるため、令和4年度からは具体的な施策にも着手していく。

## ○事業者係長

## 【質問】施策67 事業者に対する検査・指導について

実地指導実施事業所数 18事業所 とあるが、地域密着型サービス事業所と 居宅介護支援事業所の内訳をお示し願いたい。

#### 【回答】

居宅介護支援事業所 11事業所 地域密着型通所介護 3事業所 認知症対応型通所介護 2事業所 認知症対応型共同生活介護 2事業所

# ○介護給付係長

## 【ご意見】施策69 事業者連絡会等の開催について

「介護支援専門員や事業者同士が情報交換を図ったり、市から集団指導」とあるが、集団指導は、行われていないと思うため、記載変更をしてほしい。

また、主任介護支援専門員連絡会と訪問看護事業者連絡会は、他の連絡会とは異なり独立した連絡会であるため、区別して記載してほしい。

#### 【回答】

資料には「介護支援専門員や事業者同士が情報交換を図ったり、市から集団 指導や」とあるが、令和2年度は集団指導を行っていないため削除する。

主任介護支援専門員連絡会と訪問看護事業者連絡会について各々の連絡会が主体運営しているため、〔参考〕として記載する。

#### ○業務係長

【ご意見】施策74 ホームページによる情報提供について

「適宜、事業内容等変更及び広報内容を更新した」とあるが、ホームページ 新着情報等で更新を確認し、掲載ページへ移ると、どの部分が更新されている か分からないことがある。更新された部分にNEWなどのマーク記載があると発見 しやすく助かる。

#### 【回答】

当市のホームページにある記事を更新すると、更新に関する情報はページ右上に更新日が表記され、どのタイミングで更新されたか把握することはできる。 委員ご指摘の更新された部分に「NEW」や「UP」などの注意喚起するマークを表示させる機能は現行システムでは有していない。

ご要望に応えることは難しいが、更新された箇所の字句を太字にする、あるいは、更新の旨を補記(※○○年△△日□□日更新)する文言を挿入する等、あくまで、本文中の表現の支障にならない範囲にはなるが、有効な対応方法を検討していく。

- ○業務係長 最後に、G委員からの質問に以下のとおりに回答する。
- ○事業者係長

【質問】施策67 事業者に対する検査・指導について

市の実施検査は市区町村でかなり違いがみられるようだが、立川市の検査実施数は他市と比べてどのような状況なのか、また何年に1回といった頻度は考えているのか。

## 【回答】

市が指定権限を有する居宅介護支援事業所及び地域密着型サービス事業所に対する実地指導検査の実施率は16.8%(令和2年度)だった。厚生労働省の資料によると、平成30年度の全国平均は17.4%だった。

目安として、6年に1回の頻度で実地指導検査を行うようにしている。

- ○業務係長 以上で、説明を終了する。
  - 〈 質問がないため終了 〉
- ○会長 次に報告事項2点目「介護保険要介護認定・調査業務の外部委託化について」を 事務局から説明願いたい。

○介護認定係長 資料2に基づいて説明する。現在市で行っている要介護認定・調査業務 について、令和4年度から民間事業者による外部委託化の実施に向けて準備を進め ている。その背景として、高齢化の進展による介護認定申請件数の増加や新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により認定調査を実施しなかった方が加わる等の事情があり、令和4年度は年間で約10,000件超の申請が見込まれている。こうした状況に対応するために、以下の内容で外部委託化を実施する。

## 1. 外部委託開始時期

- 調査業務 令和4年4月
- 認定業務 令和4年5月

## 2. 業務内容

- 委託業者が行う業務内容 申請書のデータ入力、主治医意見書作成依頼業務、訪問調査、介護認定審査会事 務局業務、認定結果通知発送など
- 市職員が行う業務内容申請受付(窓口)、電話対応、介護認定審査会事務局業務、主治医意見書料支払い業務、委託事業者の業務内容の履行確認など
- 3. 委託業者の想定人数
  - 認定業務 約11~12人 / 調査業務 約8人
- 4. 執務スペース
  - 認定業務 市役所本庁舎内 / 調査業務 委託事業者が市内に拠点を設置
- 5. 契約期間

令和4年1月1日から令和7年3月31日まで

また、委託化に向けたスケジュール (予定) は以下のとおり。

- 令和3年12月頃 委託事業者との契約締結
- 令和4年1月~4月 委託事業者との業務引継ぎ
- 令和4年4月~ 調査業務の外部委託化を先行実施
- 令和4年5月~ 認定業務の外部委託化を実施(外部委託化の完全実施)

個人情報の取り扱いについては、以下のように行う。

- 委託事業者との契約においては、個人情報及び機密情報の保護を徹底する。また、 委託事業者には、プライバシーマーク、又はISO27001を取得していることを求める。
- 書類の保管については、キャビネットに入れ、施錠を行い厳重に管理する。
- 個人情報を持ち出す際には、持ち出しの前後で他の者が確認し押印、責任者(委託事業者)は月初めに全員の個人情報持ち出し簿を確認し押印する。

外部委託化の実施により、介護保険課介護認定係の正規職員は委託業務の進捗状況を踏まえ、段階的に削減し最終的には現在の職員数(8名)の半数になる見込み。

- ○会長 ただいまの説明について、ご質問等があればお願いしたいと思う。いかがか。
- ○F委員 委託事業者が行う「認定業務」とは何を示すか。
- ○介護認定係長 主治医意見書作成依頼発送、介護認定審査会の開催〜結果の発送まで等 の介護保険の要介護度判定の一連の流れすべての業務を示している。
- ○F委員では、訪問調査等の調査業務以外はすべて「認定業務」ということになるか。
- ○介護認定係長 おっしゃるとおり。
- ○F委員 現状、認定審査会の予定は介護保険課に問い合わせているが、今後はどこにすれば良いか。
- ○介護認定係長 事業者への外部委託化が始まっても、市職員は残るので、今までどおり 介護保険課に問い合わせていただきたい。
- ○B委員 外部委託事業者はどのように決めるのか。
- ○介護認定係長 競争入札で決定する。
- ○A委員 町田市では外部委託をしているだけでなく、RPA (Robotic Process Automation)、モバイル端末、電子認定審査会システムの検討がされているようだ。

立川市ではいかがか。

○介護認定係長 現時点では、委託仕様書に含まれていないが、必要があれば次回契約更 新時に委託仕様書に入れることを検討する。

〈 追加質問がないため終了 〉

- ○会長 次に報告事項3点目「看護小規模多機能型居宅介護事業所(地域密着型サービス) の公募状況について」を事務局から説明願いたい。
- ○事業者係長 資料3に基づいて説明する。令和3年9月29日に第1回地域密着型サービス調査検討会を実施。公募に用いる選定評価基準を協議し、「法人の財務状況」「収支計画及び資金の確保」「人材確保」「利用者の擁護」を重視する内容とした。令和3年10月15日「地域密着型サービス事業者公募」にかかる事業者説明会を実施した。応募締切は令和3年11月15日であり、1事業所から応募があった。今後のスケジュールは、以下のとおり。

令和3年12月15日 書類選考(第2回地域密着型サービス調査検討会) 令和4年1月26日 プレゼンテーション(第3回地域密着型サービス調査検討会) 令和4年2月15日 実施事業者決定(第4回介護保険運営協議会)

○会長 ただいまの説明について、ご質問等があればお願いしたいと思う。いかがか。

〈 質問がないため終了 〉

- ○会長 次に報告事項4点目「地域密着型サービス事業所及び居宅介護支援事業所の開設・廃止について」事務局から説明願いたい。
- ○事業者係長 資料4に沿って説明する。

まず、地域密着型サービス事業所の新規開設はなし。次に、居宅介護支援事業所は以下のとおり開設あり。

- 事業所名称 居宅介護支援事業所 しざかい相談室
- 運営法人・代表者 合同会社しざかい相談室 代表社員 紺野
- 所在地 立川市若葉町 1-6-32 ウイング若葉101
- サービス種類 居宅介護支援
- 開設時期 令和3年10月1日

最後に、地域密着型サービス事業所及び居宅介護支援事業所の廃止はなし。

○会長 ただいまの説明について、ご質問等があればお願いしたいと思う。いかがか。

〈 質問がないため終了 〉

- ○会長 予定していた報告事項はすべて終了。最後に、事務局からの連絡事項を願いたい。
- ○介護給付係長 次回第4回運営協議会は、令和4年2月15日(火)午後4時から市役所 3階302会議実で開催する。開催通知は後日郵送する。
- ○会長 以上をもって第3回介護保険運営協議会を終了する。

午後5時 閉会